

平成29年度下野三楽園事業報告

I 法人事業

1 理事会・評議員会等の開催

(1) 役員会(理事会)の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回	H29. 5.25(木)	1 平成28年度事業報告及び決算報告 [監事監査：H29. 5. 15(月)] 2 役員の選任	理事 6名 監事 3名
第2回	H29. 6.13(火)	1 理事長の選任	理事 5名 監事 2名
第3回	H29.11.21(火)	1 就業規則の一部改正 2 育児・介護休業等に関する規則の一部改正 3 給与規程の一部改正 4 経理規程の一部改正 5 定款細則の一部改正	理事 5名 監事 2名
第4回	H30.3.14(水)	1 平成30年度運営方針及び事業計画 2 平成30年度予算 3 理事の選任	理事 6名 監事 3名

(2) 評議員会の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回	H29.6.13(火)	1 平成28年度事業報告及び決算報告 [監事監査：H29.5.15(月)] 2 役員の選任	評議員 6名 監事 2名
第2回	H30.3.29(木)	1 平成30年度運営方針及び事業計画 2 平成30年度予算 3 理事の選任	評議員 6名 監事 3名

(3) 評議員選任・解任委員会の開催状況

開催なし

II 施設運営

1 児童の入所状況

(1) 措置児童

年齢区分		平成29年度				平成30年度
		H29. 4. 1 現在	入 所	退 所	H30. 3.31 現在	H30. 4. 1 現在
幼 児	男	1	1		2	1
	女	3	1		4	4
	計	4	2		6	5
小学生	男	3	2		5	6
	女	8	2		10	10
	計	11	4		15	16
中学生	男	4		1	3	3
	女	6			6	4
	計	10		1	9	7
高校生	男	4		2	2	2
	女	3		1	2	4
	計	7		3	4	6
計	男	12	3	3	12	12
	女	20	3	1	22	22
	計	32	6	4	34	34

※ H30.4.1現在の年齢区分は、新年度での入学等があるため3.31現在とは異なる。

(2) 一時保護

	年齢	性別	一 時 保 護 期 間 等	備 考
1	3	女	H29. 4. 17~5. 1 (15日間)	県北 5.1措置
2	7	男	H30. 3. 19~4. 4 (17日間)	県北
3	9	男	H30. 3. 19~4. 4 (17日間)	県北
4	11	男	H30. 3. 19~4. 4 (17日間)	県北

(3) ショートステイ(宇都宮市)

0 件

2 入所児童の処遇

(1) 年間指導計画及び行事計画に基づく事業の実施

別紙1のとおり（P 7 ～ P 10）

(2) 園情報誌(さんらくえん通信)の発行

年 4 回 発 行

第30号(8月)、第31号(10月)、第32号(2月)、第33号(3 月)

(3) 基礎学力の向上

- ・公文式学習を実施（小学生：算数、日・月・水・金・土、中学生：数学、日・月・水・金）
- ・中学生を対象として市内の学習塾への通塾を行った。

(4) 自立支援計画の策定及び実施

各児童の現況と問題点等を概ね6か月ごとに話し合い、自立支援計画書を策定して児童相談所へ送付し、児童相談所の意見を求めて児童の処遇に活用した。

(5) 地区との連携

篠井地区連合自治会に三楽園自治会として登録し、野球大会、体育祭、防災訓練に参加。敬老会、秋祭り、うどん祭りでは「さんらく太鼓」を披露した。

(6) ショートステイ事業

宇都宮市からの依頼が複数回あったが、園の受け入れ体制が整っていなかったことなどによりお断りした。

(7) 児童養護施設運営指針に基づく自己評価を実施した

(8) 部門別処遇の実施

①小規模居室単位での処遇

- ・畑での作物栽培(きゅうり、ミニトマト、なすなど)や収穫を行い、また、作った作物を丸かじりしたり調理したりして、育てる楽しみ・作る楽しみが体験できるようにした。
- ・楽しく食事をしながら、挨拶の習慣やマナーが身に付けられるように努めた。また、食を通して季節や行事に関する興味や、一般常識を理解する機会を持った。
- ・居室ごとに子供と職員で調理を行う「居室炊飯」を年に数回実施するとともに、夏休みなどには居室単位で一泊旅行を実施した。

②個別指導

- ・学校、児童相談所とのカンファレンスを実施した。
- ・処遇困難児の支援について、担当職員からの相談に基幹的職員が中心になってアドバ

イスを行うとともに、当該児童に対しても相談する時間を設けた。

- ・児童相談所や学校などの関係機関と連携し、日常生活での問題行動などについての情報交換を行って共通理解と支援につながるように努めた。

③心理療法

- ・心理療法対象児童は15名(幼児3名、小学生8名、中学生2名、高校生2名)
- ・各児童について1回40分の心理療法を毎月(5回)実施した。
- ・児童の年齢に応じて、箱庭療法、人形やゲームを用いた遊戯療法、描画療法、言葉による面談を行った。
- ・心理療法の結果は、職員の打ち合わせや児童処遇会議等で報告し、また、担当職員から日常生活の様子を聞くことで職員間の共通理解を図るとともに児童の理解を深める手がかりとした。

④親子関係の再構築支援

- ・児童と保護者の関係修復や改善のため、児童相談所と連携を取りながら、児童や保護者からの相談に対応し、支援に努めた。
- ・連絡が途絶えがちな保護者に対し、年末年始やお盆(長期の休み)の外出泊、学校行事への参加を促すなど、親子関係が疎遠にならないように支援した。

⑤自立支援

- ・とちぎユースアフター事業協同組合主催の自立支援プログラム研修(年6回実施)に児童(主に高校生対象)を参加させ、社会性の向上など自立に向けての支援を行った。
- ・自立支援資金貸付事業(国庫)を平成28・29年度卒園児4名が利用した。
- ・退所予定児童就労支援事業(共同募金会)を平成29年度卒業予定児2名が利用した。
- ・退所予定児対象に園内宿泊訓練を実施した。

3 運営体制

運営会議(副主任以上の職員)、職員会議及び処遇会議を毎月定例開催し、情報を共有するとともに意思統一、共通理解を図って入所児童の適切な処遇にあたる。

また、入所児童の食育のため給食委員会を毎月開催する。

4 その他

(1) ボランティア及び寄附物品の受け入れ状況

別紙2のとおり(P 11 ~ P 12)

Ⅲ 公益事業

1 とちぎユースアフターケア事業

① 自立支援プログラム研修会への参加

- ・ボウリング、先輩との話し合い(H29. 6. 18)
- ・「生と性の話」～お金との上手な付き合い方について～(H29. 7. 8)
- ・「考えよう、スマホ(SNS)との上手なつきあい方」(H29. 9. 9)
- ・「本当にあった、ほろ苦い話～知っておきたい契約の基本」(H29. 10. 28)
- ・料理コンテスト(H29. 12. 3)
- ・テーブルマナー教室(H30. 2. 25)

② 生活資金等の貸付事業

H29年度貸付実績 2件 (小口生活資金、同一人に2口貸付)、返済済み。